幸せデザイン 大東
第5次大東市総合計画（後期計画）・第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

1.「幸せデザイン 大東」の全体概要



計画期間　令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

2. 第5次大東市総合計画（後期計画）

（1）計画の位置づけ

「大東市自治基本条例」（平成17年条例第26号）に基づき、計画的な市政運営を行うことを目的として、まちづくりの考え方や将来像、政策の方向性などを示すものであり、令和3（2021）年度から10年間の計画として定めた「第5次大東市総合計画」のうち、本計画は「第5次大東市総合計画（後期計画）」として位置付ける。総合戦略をはじめ、分野別の計画や各取組は、本計画に定める考え方や方向性に即して推進する。

（2）まちづくりの考え方とめざす将来像

◆理　念　**一人ひとりの幸せの増大**
◆将来像　**安全・安心の土台の上に、希望・喜びが実感できるまち**

（3）人口の考え方

市民を主なターゲットとして、「定住促進」につながる施策を展開していくことで、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来推計人口を下回らない人口を維持していく。そして、定住したいまちとしての魅力を高め、市民のまちへの愛着を醸成するとともに、市外の多くの人や企業等に大東の魅力を認識いただけるようにすることで、人や企業の流入が図られるまちをめざす。

（4）達成指標

大東への定住意欲を高める
（市民意識調査における「大東にこれからも住み続けたい」）と答える市民の割合）
令和6（2024）年度　58.1%　→　令和12（2030）年度　63.0%

転出を抑制する（総人口に対する転出率）
令和6（2024）年　3.5%　→　令和12（2030）年　3.3%

（5）まちづくりのメインターゲット

大東で暮らす（活動する・操業する）「市民」「団体」「企業」等
大東に関心をもつ「人（関係人口・交流人口）」「団体」「企業」等

3. 第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（1）計画の位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」及び「総合計画」に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とするもので、「第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。

（2）施策の方向性

“大東ならではの人や資源、組織、仕組み等を活用する”ことを前提とした、**「暮らしの質を向上させる施策」、「まちの活力を維持・発展させる施策」、「財政力等を向上させる施策」**に重点的に取り組み、それら施策の**効果的なプロモーション**を行うことによって、大東への理解・共感と認知度を向上させ、市民満足度を高めていく。そして、これらの取組を通じて、一人ひとりが幸せを感じられるまちとなることで、大東に住み続けたいという定住意欲の向上へとつなげていく。

（3）重点分野

①危機管理の徹底
地域防災力・防犯力の向上/公共施設の老朽化対策/住宅の老朽化対策/安全なまちであることを市民が知り、安心できる情報発信

②エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出
活力と持続性を高める都市空間の創出/快適な移動環境と住環境の整備/住み心地の良さを市民が実感できる情報発信

③健康寿命の延伸
全世代の健康づくり/高齢者の介護予防と生きがいの創出/市民の健康意識を高める情報発信

④確かな学力の向上と教育環境の充実
学力の向上/家庭・学校・地域が強固に連携した学ぶ環境づくり/小中一貫教育の推進/児童・生徒の心身の健康づくり/安全で適正な教育環境の整備/子どもたちが大東に誇りを持ち、住み続けたいと思える郷土愛の醸成

⑤出産や子育ての安心と魅力の創出
子育て世帯の孤立化の防止/子育てと自己実現の両立/子育てニーズの多様化に応じた子育て環境の充実/「子育てするなら、大都市よりも大東市。」を市民が実感できる情報発信

⑥チャレンジする人と産業の後押し
市内企業の持続的な発展と留置支援の強化/チャレンジしやすい環境づくり/市外からの企業誘致/市内企業の魅力を市民が知り、誇りに感じる情報発信

⑦シビックプライドの醸成と市外からの人の呼び込み
歴史・文化と環境・産業を掛け合わせた人の呼び込みとシビックプライドの醸成/まちづくりへの参画によるシビックプライドの醸成/シティプロモーションと発信力の強化

⑧行政サービス改革
財源確保と歳出削減、資源の最適化/質の高い行政サービスの提供/職員の情報発信力の強化